

【経理部】

1 活動方針（重点）

- (1) 東日本大震災・原子力災害を含む教育課題を踏まえ、未だ復興半ばである被災校の教育機能の回復・充実と国内における大規模災害に対して即応できる校長会としての機能をより一層充実、強化させる。併せて、令和7年度の本会設立100周年記念事業及び研究協議会安達大会ならびに令和9年度的全連小福島大会への備えを強化するため、適切且つ重点的な予算の編成に努める。
- (2) 各支会活動のより一層の充実を図るために、効果的かつ迅速な予算執行に努める。

2 主な活動

- (1) 各地区・各部会の現状を踏まえるとともに、その時々状況を見極め、本会の目的に沿った質の高い価値ある活動が展開できるよう、適切な予算編成と効果的且つ迅速な予算執行に努める。さらに、東日本大震災及び原子力災害からの復興への不断の取組に向け、効果的な予算の執行に努め、教育機能の回復・強化促進に向けた支援をする。
- (2) 東日本大震災見舞金（義援金）の適正な出納事務を行う。
- (3) 「福島県小学校長会基金」の適正な出納事務を行う。
- (4) 「東北地区開催の全国大会運営準備金」の徴収と適正な出納事務を行う。
- (5) 各支会及び各部との連携を密にし、会費の徴収及び予算の執行を適切かつ迅速に努める。
- (6) 会員が減少していく中、本会活動を一層活性化させるために、今後も会費や予算、執行の在り方について検討していく。